

県庁跡地の活用

。今朝に長崎新聞に「県庁跡地活用「出島」と「一体」の記事を拝見、あえてここに提案させていただきます。

* 考古学会より「岬の教会」保全の要望 うべなるかな、しかし、この土地の未来志向のあるべき姿とどのようにマッチさせるのか。

* そこで、一つの私案（試案）を提唱させていただきます。それは「おくんち会館」と「鶴の港を遠望できるタワー」の建設です。

――「おくんち会館」――

年一回7ヶ町の奉納出し物――長崎以外の人々には中々其の感激を味わえない。長崎来訪の旅人にも感激を提供する。つまり、「おくんち会館」で常設の出し物とする。

「龍踊」とその他当番町の出し物、これを毎日上演する。（毎日がだめなら隔日か）
入場者料金：500円、この収入は「おくんち普及」の費用にあてる。

【注-1】 諏訪神社の「おくんち」に限らず、各地の「お祭り」出し物も出演する。

【注-2】 勿論、館内は長崎のPR展示、特設コーナーとして舞台を設ける。

【注-3】 来館者には「龍踊手習いコーナー」を設ける（特に就学旅行生対象）

長崎市には体を動かす施設（遊び場所）が欲しい。

【注-4】 この例現在実施しているのが飛騨高山「屋台会館」です。

もちろん、会館内には、この土地はかつては「16世紀キリスト教の――岬の教会――が、その後長崎奉行所など歴史上重要な土地柄であることを示す何らかの施設――勝山小学校の地下式保全――がほどこぼされるべきでしょう。

――鶴の港を遠望できるタワー――

「出島」と一体化、

現在復旧「出島」施設で元の出島と一番異なっている最大の汚点（あえて汚点といいます）は「海に面していない」ことです。筆者は今、長崎水辺の森公園の水路で「レンタルボート業」を営んでいるものですが、旅行者からよく「出島はどこですか？」とのお尋ねをうけます。長崎市を始まる旅人は「出島」というところは「海」に面しているとばかり想像してくるのです。「へー、海に面しているのではないのですか！！」一瞬がっかりの様子。

ですから、跡地活用と「出島」一体化には、長崎に港「鶴の港」を遠望できるタワーが何よりも大事なことです。

深い入り江の底から開ける海を眺める人々は、世界につながる海を見ながら大きな夢を抱かせるでしょう。これは今も昔もかわらない。

（今現在、「出島」の海側には大きな建築物が沢山立っています。これを超えて海を見渡すこと、出来るのは50m以上のタワーでしょう。建築基準法などの問題もありましょうが、絶対にご検討あるべきことではないでしょうか。